

細川地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

細川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	道路の舗装について	道路河川課
2	「兵庫県統計書」の閲覧について	企画政策課
3	歩道・車道の草刈について	道路河川課

市政懇談会 書面回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	1	道路の舗装について（高篠）
<p>（内容）近年、道路（特に大型車両の通行が多い県道）の舗装がひび割れたり、ひび割れたアスファルトが剥離し、穴が出来たり、わだちも目立ってきております。これにより、沿道のお宅から振動や音についての苦情をお聞きすることがあります。道路管理者に置かれましては、今後の道路の維持管理についての計画や方針についてお示しいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、実施についての計画があればそれについてもお示しいただきますようお願いいたします。</p>		
回 答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>兵庫県加東土木事務所に確認しましたところ、 「舗装の修繕につきましては、全体を調査した中で、優先順位をつけて計画・実施しております。」との回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、修繕が追いついておらず、また、大型などの通行も多々ある中で、舗装の傷みが激しい箇所も見受けられます。</p> <p>市としましては、市域全体のパトロールを実施しながら、傷みの激しい箇所については、県道については加東土木事務所へ報告し、市道につきましては部分的に補修等にて対応しておりますが、行き届いてない箇所がありましたら、ご連絡を頂けましたら、確認の上、対応してまいりますのでご理解をよろしく申し上げます。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	2	「兵庫県統計書」の閲覧について (郷土今昔調査会 (高篠))
<p>(内容)</p> <p>「兵庫県統計書」は、郷土の歴史を知る上で、貴重な資料です。しかしながら、一般市民の目につくところには保管されておらず、一般市民がその存在を知ること、閲覧できることも知りません。これでは宝の持ち腐れです。よって、「兵庫県統計書」の保管場所を三木市立中央図書館に変更し、一般の方の目に触れるようにしていただくとともに容易に閲覧できるようにしていただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>市役所で保管している兵庫県統計書については、市の業務のために必要な資料として保管しており、市民の方が図書館で閲覧するために配架するものではありません。</p> <p>中央図書館では昭和25年、40年、45年及び昭和60年以降の兵庫県統計書を所蔵しており、所蔵していない年の兵庫県統計書についても、令和5年11月から図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始し、図書館に設置したインターネット端末から閲覧・印刷することが可能となっています。</p> <p>中央図書館に配架していない兵庫県統計書の閲覧を希望される場合は、図書館にてデジタル化資料送信サービスをご利用いただきますようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	3	歩道・車道の草刈について（金屋、桃津）
<p>（内容）令和2年度にも要望として出ておりますが、県道加古川三田線の歩道・車道の草刈を再度お願いしたい。回答にもありましたが、予算の都合上、年1回を基本としているのは理解しております。しかしながら、発注時期は例年7月となっておりますが、もう少し早い時期に発注して対応をしていただきたい。</p> <p>場所によれば、かなりの高さまで伸びてしまい通りやすく、危険であるともお聞きしておりますので、ご検討をお願いします。</p>		
回 答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>兵庫県加東土木事務所に確認しましたところ、</p> <p>「除草業務は4月には発注している。除草の回数は年1回を基本としており、受注業者には除草が効果的になるよう7～9月に作業するよう指示している。除草延長が長く3ヶ月程度を要することから、作業時期が施工区間内で前後する。なお、除草時期の要望があれば配慮していきたい。」との回答をいただいております。</p> <p>ご提言の中にあるように、道路の除草については年1回を基本として、出来る限り安全に寄与できるよう計画しており、危険な箇所等については別途実施もしておりますので、ご意見をいただきましたら、調整させていただきますのでよろしくをお願いします。</p>		